

広域水道常任委員会記録

令和8年1月26日（月）

神奈川県内広域水道企業団議会

広域水道常任委員会記録

- 1 開催日時 令和8年1月26日(月)
- 2 開催場所 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 かわの 忠 正 副委員長 渡 辺 光 一
委員 いそもと桂太郎 委員 青 山 圭 一
委員 斉 藤 達 也 委員 横 山 勇太郎
委員 中 島 光 徳 委員 森 ひろたか
委員 石 田 康 博 委員 林 敏 夫
- 4 委員外議員 議長 小 島 健 一
- 5 議事説明者 企業長 城 博 俊 副企業長 西 山 俊 昭
総務部長 津 田 宏 浄水部長 小 池 健 一
建設部長 依 田 一 仁 ほか関係職員
- 6 事務局職員 事務局長 池 田 和 弘 ほか書記4名
- 7 議事日程
 - 第1 付託事件の審査
 - 議案第1号 令和7年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業
会計補正予算(第1号)
 - 議案第2号 令和8年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業
会計予算
 - 第2 業務状況関係の調査

○かわの委員長

ただいまから、広域水道常任委員会を開会いたします。

これより日程第1「付託事件の審査」を行います。

はじめに、委員会の運営についておはかりいたします。

委員長といたしましては、議案第1号及び議案第2号を議題とし、それぞれ当局から説明を聴取し、質疑を行い、資料要求があれば委員会として当局に要求したのち、閉会し、次回2月3日に再度質疑を行い、採決と考えておりますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○かわの委員長

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

これより、議案第1号 令和7年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。なお、今後の当委員会における当局の説明は着席にて行ってください。

それでは当局の説明をお願いいたします。

○津田総務部長

津田総務部長。

○かわの委員長

津田総務部長。

○津田総務部長

はい。それでは青いファイルをお開きいただき、5番の付箋がついております広域水道常任委員会資料、令和7年度補正予算第1号案の概要をご覧ください。

2枚おめくりいただき、1ページ、令和7年度補正予算第1号案の概要をご覧ください。趣旨でございますが、国の7年度補正予算に伴いまして企業団の令和8年度予定事業の一部を令和7年度に前倒すため資本的収支を補正するとともに、施設更新等整備事業の工事内容変更などに伴い債務負担行為の限度額を補正するものでございます。

1 資本的収入及び支出予算の補正ですが、企業債、補助金及び一般建設改良費を補正するものです。上の表をご覧ください。上から順に資本的収入の補正額は14億1,366万余円でございます。そのうち企業債が8億400万円、補助金が6億966万余円でございます。また、資本的支出については一般建設改良費の31億2,506万余円を増額補正いたします。具体的な対象工事の概要につきましては、下の参考の表にお示ししたとおりでございます。

続きまして2ページをご覧ください。2 債務負担限度額の補正ですが、令和7年度当初予算で定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額のうち、限度額を補正するものがございます。上の表をご覧ください。施設更新等整備事業の債務負担限度額は40億3,000万円増額し、補正後の総額は294億7,400万とするものです。具体的な対象工事の概要につきましては下の参考の表にお示ししたとおりでございます。

3ページをご覧ください。令和7年度補正予算第1号案の規模でございます。表の上から2段目でございます、資本的支出が補正により31億2,506万余円増額しましたので、青い網掛けの計の欄でございますとおり、補正予算規模は659億2,573万余円となっております。その下が財源内訳ですが、企業債が8億400万円、補助金が6億966万円余円、自己資金17億1,139万余円の増となっております。

下の表をご覧ください。資金収支ですが、表の下から3段目のとおり資本的収支差額が17億1,139万余円減少したことから、表の最下段、累積資金残高は当初予算に比べてその分減少いたしました、121億6,012万余円を予定しております。

補正予算の説明につきましては以上となります。

○かわの委員長

以上で説明が終わりました。それでは、議案第1号について質疑を行います。質疑のある方は、順次ご発言を願います。

(質疑なし)

質疑、ご意見は特にないようでございますので質疑は以上で終了いたします。

議案第1号については、本日はこの程度にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○かわの委員長

ご異議がないと認めそのように決定いたしました。よって次回、引き続き調査を行います。

次に、議案第2号 令和8年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計予算を議題といたします。それでは当局の説明をお願いいたします。

○津田総務部長

津田総務部長。

○かわの委員長

津田総務部長。

○津田総務部長

はい。それでは次に青いファイルの6と書かれた付箋がついております、広域水道常任委員会資料、令和8年度予算案の概要をご覧ください。

2枚おめくりいただき、1ページの令和8年度の予算（案）の概要をご覧ください。上段の四角ですが、令和8年度は令和8から12年度の新たな実施計画の初年度であり、計画目標を達成するため、かながわ広域水道ビジョンに掲げる取り組みの方向性の3つの柱に基づき、各事業を着実に実施して参ります。

その下の四角の中に3つの柱と主な取り組みを示しております。

次に、その下の令和8年度の予算規模です。令和8年度の予算規模は、対前年度当初予算比39億9403万余円減の588億664万余円となっています。下の表をご覧ください、1段目、収益的支出の令和8年度当初予算は417億1,700万、その下の資本的支出は170億8,963万円でございます。なお、資本的支出は括弧書きで202億1,469万円と記載されておりますが、こちらは令和8年度の当初予算に、先ほどご説明いたしました令和7年度補正の前倒し分を加えた金額となっております。つまり前倒しがなかった場合の金額となっております。括弧書きの左隣の令和7年度当初予算の約210億円と比較しますと、若干少ないですが202億円ということで、令和8年度もほぼ同程度の事業量を実施するということがおわかりいただけるかと思えます。

次に表の中段、青色の網かけ支出の計をご覧ください。令和8年度の予算規模は約588億円となり、前年度比で6.4%減となっています。なお、括弧書きで示しております補正の前倒しの工事費等を含めると約619億円となり、前年度比で1.4%減となります。

続きまして2ページをご覧ください。令和8年度予算の特徴と料金収入・損益・累積資金の推移でございます。令和8年度予算では、供給水量及び料金収入は増加し減価償却費等の支出が減少することから、損益は対前年度比4億円増の40億円を見込んでいます。

また、累積資金残高は対前年度比30億円増の169億円を見込んでおります。

企業債は順調に償還が進んでおり、残高は対前年度比58億円減の372億円を見込まれる一方、今後は施設の再構築等へ多額の費用が必要となる施設整備が見込まれることから、財政基盤を強化していく必要があります。下段のグラフはただいまご説明しました料金収入・損益・累積資金の推移でございます。令和4年度からの5年間の推移を見ますと、青色の棒グラフで示した料金収入は横ばい、オレンジ色で示した損益が横ばいからやや減少で推移する一方、緑の折れ線グラフで示した累積資金が令和4年度以降、概ね増加に転じていることがおわかりいただけるかと思えます。

次に3ページをご覧ください。令和8年度予算における主な取り組みでございます。令和8年度は実施計画の初年度を迎えますので、今後本格化する再構築の準備を始め老朽化対策、災害対策などの施策を着実に進めるとともに、業務効率化、財源の確保、人材の育成などの経営基盤の強化を推進いたします。

その下の青い色の帯、ビジョンの1つ目の柱でございます。1 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理の取り組みでは、合計124億8,331万円を計上しました。なお、括弧書きの数値は前年度の予算額となっております。主な取り組みとして、まず①施設の再構築に向けた浄水場の増強と送水管等の整備では、2つ目の矢印のとおり5事業者の施設整備計画の令和9年度着手に向けて、各整備内容の詳細検討・協議を進めます。また、寒川地点で取水しております宮ヶ瀬ダム開発水を社家地点で取水することについて、引き続き関係者と協議し、事業計画の策定を進めて参ります。なお、ページの下に5事業者で取り組む「水道システムの再構築」について、コラムにまとめておりますので、後程ご確認ください。

4ページをご覧ください。次に、②安定的かつ効率的な水運用と原水の確保では11億4,765万円を計上しました。ア 堆砂対策では、ダムと取水施設の機能維持のため堆砂対策を継続するほか、イ 上流水利権の優先活用では、環境負荷の低減や動力費の削減などを図るとともに、停電時の減断水リスク等を低減するため、引き続き相模川の上流に位置する沼本地点の水利権を活用いたします。

次に、③浄水処理と水質管理の強化では、93万円を計上しました。令和8年4月1日から有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAが水質基準化されることになりましたので、その監視・対策を強化いたします。

次に、④CO₂排出量削減等の環境負荷軽減では914万円を計上し、アに示した脱炭素化に向けた取り組みを行います。具体的にはCO₂排出量を削減するため、再生可能エネルギー由来の電力調達を継続的に取り組みます。

5ページをお開きください。⑤効率的な点検と計画的な修繕・更新では、老朽化対策として111億8,382万円を計上しました。内訳ですが、ア 水処理施設等の修繕では27億7,000万円を計上し、施設の保全を図るため、浄水場の電気機械設備などの計画的な修繕を行います。イ 水処理施設等の更新改良では57億1,469万円を計上し、施設の計画的な更新改良に取り組みます。

ウ 管路の保全・更新では26億9,913万円を計上し、既設管路の更新に向け代替ルートの布設工事を進めます。なお、下の米印に注釈がございますが、この事業は国の令和7年度補正により

全額を令和7年度に前倒しております。一番下のコラムにはですね、既設管路の老朽化対策についてまとめておりますので後程ご確認ください。

6ページをご覧ください。続きまして⑥施設の維持管理性の向上では1億4,177万円を計上しております。民間の創意工夫や技術力を取り入れ、官民双方の効率化を図りながら維持管理性の向上を図るため、DBOやDBMなどの契約手法を活用いたします。なお、点線の四角の中にございますが、これらの事業は長期間の取り組みとなりますので債務負担行為を設定しております。下のコラムには、官民連携手法の採用について考え方や期待する効果などをまとめておりますので後程ご確認ください。

7ページをご覧ください。青色のビジョンに掲げた2つ目の柱であります、2 自然災害や多様なリスクへの対応強化の取り組みとして合計12億814万円を計上しました。主な取り組みとして、ア 地震対策では4億5,765万円を計上しました。主要施設の耐震化完了に引き続き、能登半島地震の教訓などを踏まえて策定しました上下水道耐震化計画に基づき、排水処理施設の耐震補強を計画的に進めます。なお、この事業費の一部も国の令和7年度補正により前倒しをしております。

また、2つ目の矢印にございますとおり酒匂系の内径3,100ミリメートルの導水管については、内側から補強する内面バンドを設置することによって耐震性の強化を図って参ります。

その下には企業団の地震対策についてコラムにまとめておりますので後程ご確認ください。

その下のイ 浸水対策では6億4,118万円を計上し、河川氾濫時に取水施設の浸水被害を防止するため防水壁などの設置を進めます。ウ 停電対策では、非常用発電機の老朽化対策に併せ、発電機の運転稼働時間を72時間まで増加させるため燃料タンクの増設工事を進めます。

8ページをご覧ください。エ 漏水対策等では、全国的に漏水事故が相次いでいることや、企業団においても管路の経年化が進んでいることを踏まえて、これまで定期的実施してきた管路の巡視点検に加えまして新たな技術を活用した漏水調査を順次実施いたします。オ その他リスク対策では818万円を計上し、サイバー攻撃を受けた際に異常を迅速に検知し被害を最小限とするための監視体制の強化をいたします。

②非常時における組織対応力の強化、応急復旧における協力体制の構築では、非常時の対応力を強化するためより実践的な訓練を行うとともに、総合応援協定に基づく他水道事業体との合同訓練等を実施いたします。

続きまして、その下の青色のビジョンに掲げた3つ目の柱であります、3 経営基盤の強化の取り組みとして合計1,550万円を計上しました。主な取り組みですが、①長期的な視点に立った財

政運営では、将来の施設整備費の増加を見据えた積み立てや国への補助要望活動の推進により財源の確保に取り組めます。また、施設整備費の平準化など、長期的視点に立った財政運営を図ります。

次に、②事業環境の変化に応じた事業運営ですが、ア 民間との共同研究では、民間等が有する新技術や創意工夫を取り入れ運転維持管理の効率化を進めるため、民間会社との共同研究に取り組めます。イ 業務改善の推進では、業務効率をより向上させるため既存業務のスクラップ・集約化・デジタル化等に取り組むとともに、職員の自発的な業務改善を促します。

③人材の確保育成では1,550万円を計上し、職員の能力開発や技術継承を推進するための研修を計画的に実施いたします。

9ページをご覧ください。こちらは令和8年度の予定供給水量と用水供給料金です。令和8年度の年間予定供給水量は、対前年度当初予算比0.7%増の4億8,869万余立方メートルを予定し、うち直営事業は対前年度当初予算比0.9%増の3億6,925万余立方メートルを予定しております。下の表は、構成団体別の年間予定供給水量でございます。川崎市、横須賀市の予定供給水量は概ね横ばいですが、神奈川県が0.3%、横浜市が1.4%の増量となっております。

続きまして、10ページ上段の事業別構成団体別の用水供給料金の内訳をご覧ください。料金収入は、まず上の表の上段でございます直営事業においては、表の中段の小計でございますように、先ほど説明した供給水量の増に伴い、357億1,418万余円を予定しており、率にして前年度比0.1%の増加となります。次に下段のですね、寒川事業においては小計でございますように、前年度比でほぼ同額の68億7,347万余円を予定しております。両事業の合計では、表の最下段にお示ししたとおり425億8,765万余円を予定しており、前年度比で0.1%の増加となります。次に、下のグラフですがこちらは企業団からの供給水量の推移を示しております。

11ページをお開きいただき、収益的収支をご覧ください。収支につきましては、12ページの表を用いて説明いたします。表の上段青色の網掛け、収益的収入は463億1,317万余円を予定しており、前年度比で約5,893万円の増加となります。これは1つ下の行でございます用水供給料金が増となるほか、その他収入の増などによるものでございます。次に、青色の網掛けの2段目、収益的支出は417億1,700万余円を予定しており、前年度比で約1,156万円減となります。これを大別いたしますと、職員費が35億9,375万円。その下の段、物件費その他が193億5,663万余円、7行下がりまして減価償却費等が165億4,332万円。その下の段支払利息等が4億8,423万余円。1つ飛びまして、予備費が1億円となっております。主な増減項目ですが、職員費が建設改良事業の増加に伴い、職員数10名を損益勘定職員から資本勘定職員へ移したことなどにより、

前年度比で約 3,199 万円の減となっております。その下の物件費その他は前年度比で約 1 億 438 万円増となっております。物件費その他の内訳をご覧いただきたいのですが、修繕費やダム管理費が減となる一方、委託料や動力費、負担金及び交付金が増となることから 1 億 438 万円の増となったものでございます。また、表の中段から少し下でございます減価償却費等は除却費の減少などにより、前年度比 3 億 682 万円の減となっております。その下、支払利息等は企業債の償還が着実に進んでいることにより、前年度比で約 1 億 5,636 万円の減となっております。その結果、表の最下段青色の網掛けの損益は 39 億 6,486 万余円の利益を見込んでおり、前年度比で約 3 億 5,753 万円の増益となります。

13 ページをご覧ください。13 ページから 14 ページにかけて、主な収益的支出の推移を示しております。まず、13 ページの上段の表は給与費の推移であり、近年は給与改定等を見込んだことにより増加傾向となっております。下段の表は職員数の推移でございます。

次に 14 ページをご覧くださいんですけども、まず下段のグラフでございますが、こちらは減価償却費等及び支払利息の推移でございます。施設の老朽化が進行したことに伴い資産の減価償却が進んだことで、黄色とオレンジ色の棒グラフは緩やかな減少から横ばい傾向となっております。加えて、水色の棒グラフで示している支払利息も、拡張事業の財源とした企業債の償還が進んだことにより減少傾向となっております。一方で、上段のグラフは物件費その他の推移を示しておりますが、こちらは費用全体が増加傾向になっております。上下のグラフをあわせて見ますと、減価償却費と支払利息の横ばい、減少傾向によって財政状況の改善要素はあるものの、水の生産に必要なコストの増加がそれを打ち消す形になっており、引き続き厳しい財政状況であることがおわかりいただけるかと思えます。

続きまして 15 ページをお開きいただき、資本的収支をご覧ください。下段の表を用いて説明いたします。表の最上段、青色の網かけ資本的収入は 25 億 705 万余円を予定しており、前年度比 28.9%の減となります。なお、7 年度の補正分を加えますと括弧内の 39 億 2,071 万余円となります。内訳といたしましては企業債が 24 億 7,000 万円、7 年度の補正との合計額は 32 億 7,400 万円。その下の補助金は令和 8 年度はゼロですが、7 年度補正を加えると、括弧内の 6 億 966 万余円でございます。その他資本的収入は 3,705 万余円となっております。次に、表の中段の青色の網掛け、資本的支出は 170 億 8,963 万余円を予定しており、前年度比 18.9%減となります。7 年度の補正を加えますと、202 億 1,469 万余円で 4.1%の減となります。その内訳としましては、受託建設費が 3,705 万余円、一般建設改良費 86 億 18 万余円、7 年度補正分を加えますと 117 億 2,524 万円、投資有価証券購入費 2 億円、企業債償還金 82 億 2,240 万余円、予備費 3,000 万円となって

おります。その結果、表の最下段の資本的収支差額は145億8,258万余円の収入不足。7年度補正を加えると162億9,398万余円の収入不足となりますが、この不足額は損益勘定留保資金などにより補填をいたします。

続きまして16ページ上段の表では、資本的支出のうち一般建設改良費について、事業費と財源とに分けて前年度と比較したものでございますので後程ご確認ください。

下段のグラフは、企業債の未償還残高の推移を示したものでございます。水色の棒グラフで示しました、相模川水系建設事業の財源として借り入れた企業債の償還が進んだことで、未償還の残高が着実に減少していることがおわかりいただけるかと思えます。

17ページをお開きいただきまして、資本的収支をご覧ください。表の下から2段目、資金収支内訳の当年度の計は30億5,622万余円の増加を予定しております。令和7年度補正予算を加味した金額では13億4,482万円の増加です。これを踏まえた表最下段、令和8年度予算における累積資金残高は前年度比で約30億5,622万円の増となり、169億2,774万余円を見込んでおります。補正を加味した場合は約13億4,482万円増の152億1,634万余円を見込んでおります。下段のその他についてはご覧のとおりですので後程ご確認ください。

18ページをご覧ください。18ページにはビジョン及び実施計画と予算の関係、そして19ページにはですね、5事業者の施設整備計画についてですね、それぞれ参考1、2としてお示ししておりますので後程ご確認をいただければと思います。

令和8年度予算案の概要につきましては以上でございます。

○かわの委員長

以上で説明が終わりました。それでは、議案第2号について質疑を行います。質疑のある方は順次ご発言をお願いします。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい。ありがとうございます。ではですね私からは、各構成団体への予定供給水量、これについて何点か伺っていきたく思いますけれども。まず、どのように決まっているのかを伺いたく思います。

○和田浄水課長

和田浄水課長。

○かわの委員長

和田浄水課長。

○和田浄水課長

構成団体の年間予定供給水量は、各構成団体からの申込水量となっております。

各構成団体ではそれぞれの給水エリアにおける水需要予測を行ったうえで、自らの水源で賄う水量を除いた分、こちらを企業団からの受水量、申込水量としてございます。以上です。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい。わかりました。各構成団体からの申込水量であるということでありましてけれども、この9ページの表をですね、構成団体別年間予定供給水量この表を見ると横浜市のところなんですけれども、横浜市もですね人口減少傾向になっているということかと思っておりますし、基本的な人口がこれからも減少していくというふうに考えられるところでありましてけれども、この表を見ると来年度1.4%の増加という表になっております。これについてはなぜこのように増加しているのかを伺いたいと思います。

○和田浄水課長

和田浄水課長。

○かわの委員長

和田浄水課長。

○和田浄水課長

はい。横浜市の増量についてお答えいたします。横浜市からは現在自己水源の水を処理してございます西谷浄水場で老朽化などに伴う再整備事業を進めておりまして、令和8年度については浄水場の工事や配水池の調査のため一部施設の稼働を停止せざるをえないという状況でございまして、その分を企業団からの受水で賄うため増加増量を申し入れたと伺ってございます。以上です。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい。わかりました。それではですね、同じように率は低いですが神奈川もですね、人口は減ってるかなと思っておりませんが、この0.3%増加している理由についても伺いたと思います。

○和田浄水課長

和田浄水課長。

○かわの委員長

和田浄水課長。

○和田浄水課長

はい。神奈川県についてでございますが、神奈川県としましては全体としては人口は減少しているのですが、県の給水エリアでは例えば海老名などで開発等によりまして給水戸数の増が見込まれるということで、来年度については0.3%の増となりますということで伺ってございます。以上です。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい。わかりました。来年度の予定供給水量については今答弁があったかなというふうに思いますけれども、将来的な企業団の供給水量、これについて今後どのように変化していくと見込んでいるのかも伺いたと思います。

○織田事業計画課長

織田事業計画課長。

○かわの委員長

織田事業計画課長。

○織田事業計画課長

人口減少等で構成団体の水需要は、今後30年間で10%から15%減少する見込みであります。こうした中、企業団と構成団体の5事業者は水道システムの再構築を進めておりまして、構成団

体が所有する3つの浄水場は廃止となる一方、企業団の供給水量については大きな変化はないと見込んでおります。

なお、企業団の供給水量のうち廃止される浄水場に委託している寒川事業分はなくなるのですが、その不足した分の水量につきましても企業団所有の浄水場から供給することとなります。このため、再構築が終了する令和37年度には企業団が所有する4浄水場からの供給水量が約30%増加することとなり、企業団所有の浄水場の役割はこれまで以上に大きなものとなります。以上となります。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい、なるほど。それではですね、人口減少が進む中で全国的にも複数の事業者が共同ですね、運営を行うというような効率化が進められているかと思います。本県においてはこの5事業者による再構築、こういったことに沿った取り組み、これをですね、今後しっかりと進めていかなければならないというふうに思うところであります。一方、浄水場の再編によって1つ1つの浄水場ですけれども、さらに重要な施設となるというふうに思っております。

災害等でこの浄水場が機能停止になったその時の対応というのはどのようにお考えなんですか。

○織田事業計画課長

織田事業計画課長。

○かわの委員長

織田事業計画課長。

○織田事業計画課長

企業団では再構築におきまして、所有する4浄水場のうち3つの浄水場を増強するとともに、1つの浄水場が停止した場合でも他の浄水場から供給することができるよう浄水場間を連絡する送水管路を整備いたします。これによりまして、5事業者が所有する浄水場の1つが停止した場合でありましてもバックアップ可能率といいますのが現状の69%から96%となりまして、より災害などに強いシステムとなります。以上となります。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい。それではですね、ハード面における強靱化が図られるということは、今のご説明で理解できました。災害時等に送水を切り替えるといった水の運用面も、大変重要になると思っております。こうした対応はどのように行っていくのか伺いたいと思います。

○織田事業計画課長

織田事業計画課長。

○かわの委員長

織田事業計画課長。

○織田事業計画課長

委員ご指摘のとおり、災害等が発生した場合は、減断水を発生させないよう適切な水運用を速やかに実施していく必要があります。そこで5事業者では、さらなる連携の強化を図るべく令和8年度から水運用担当者の相互派遣を行うとともに、水運用に関する検討会を設置して各施設の特性や運用方策の共有認識を構築することとしておりまして、このような取り組みを通じていざというときに向けまして備えて参ります。以上となります。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい。私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○かわの委員長

はい。他に質疑はございませんでしょうか。

○森委員

委員長。

○かわの委員長

森委員。

○森委員

すいません。事前通告してないんですが今いそもと先生からご指摘いただいた質問、大変重要だと思っております、予定水量ということで申込水量制の場合ですね、使って料金いただきますよね。いわゆるこれが責任水量制をとっているのか、それとも利用申し込みをしたけれども、利用した分だけ、実質利用分だけっていう料金設定になっているのか、これどっちに今現状なってるんでしょう。

○和田浄水課長

和田浄水課長。

○かわの委員長

和田浄水課長。

○和田浄水課長

今森議員のおっしゃられたとおり、企業団の場合は完全に構成団体さんの申込水量制となっております。大体ですね前年の10月ぐらいにですね各構成団体の方々から申込水量いただいております。ですので、企業団の場合は申込水量制になってございますので、なるべくですね、予算供給とおりにですね、各構成団体の方々にはお水をいただいておりますようお願いしている状況でございます。

○森委員

それは理解してるんですけど。

○かわの委員長

森委員。

○森委員

失礼しました。それは理解してるんですけど、いわゆる利用がぴったりいかないと思うんですよ。いわゆるそこが責任水量制度をとってるのか、そうじゃないのか。これ、どっちをとってるんですかっていう質問だった。

○城 企業長

城企業長

○かわの委員長

城企業長。

○城 企業長

料金の体系においてですね、基本水量と使用水量という形で分かれています。その基本水量というのは、それぞれ構成団体に割り当てがありまして、たとえ仮にですね、構成団体が全く水を使

わなくても払わなければならないお金という料金体系で基本料金が大体8割から8割5分ぐらい占めてますので、使用水量が申込制になってますけども、たとえ欠けたとしても大きく料金を損なうということにはなっていない。そういう形式になってございます。

○森委員

委員長。

○かわの委員長

森委員。

○森委員

ありがとうございます。そういった意味では8割から8割5分が基本料金として設定されているということですけど、今後10年15年の水需要を見ていくと、どの都市もこれ需要が減るのはもう見えておまして、どの都市もダウンサイジングをしていくということのタイミングに入っています。そういった意味では神奈川県の水の供給のあり方について、大きな転換点を迎えているというポイントだと思いますので、ここの料金のあり方についてですね、いわゆる基本料金8割で本当に賄えるのか。また今後老朽化も含めてですね、相当な工事量があると思いますので、その点含めて次の5年間なのか、さらにその次なのかわかりませんが。そのタイミングで、改めて恒久的な財源確保策というものについてご検討いただきたいなと思いますので、これ意見にしますのでよろしくお願い申し上げます。

○かわの委員長

はい。他に質疑はございませんでしょうか。

(質疑なし)

○かわの委員長

質疑、ご意見他にないようですので、質疑は以上で終了いたします。

議案第2号については、本日はこの程度にしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○かわの委員長

ご異議がないと認めそのように決定いたしました。よって次回引き続き調査を行います。

次に、日程第2「業務状況関係の調査」を行います。

おはかりいたします。

委員長といたしましては、業務状況関係について当局から説明を聴取し、質疑を行い、資料要求があれば、委員会として当局に要求したのち閉会し、2月3日に再度質疑を行いたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○かわの委員長

ご異議がないようですのでそのように決定させていただきます。それでは当局の説明をお願いいたします。

○津田総務部長

津田総務部長。

○かわの委員長

津田総務部長。

○津田総務部長

はい。それでは青いファイルの7と書かれた付箋がついております。広域水道常任委員会資料、業務状況関係をご覧ください。

ページをおめくりいただき、1ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは1 令和7年度第3四半期における供給水量の実績等でございます。(1)供給水量の実績ですが、令和7年度の予定供給水量は4億8,524万余立方メートルです。このうち、第3四半期までの供給水量は3億6,664万余立方メートルと見込んでおりましたが、供給水量の実績は構成団体からの増量が当初の見込みより少なかったことにより、1.6%減の3億6,066万余立方メートルとなっております。構成団体別の実績につきましては表のとおりでございます。

次に(2)水源水質管理業務の実績では、1つ目の丸に水源における水質検査の実施状況を示しており、2つ目の丸と右の円グラフにもございますが、こちらは水源で油の流出などがあった場合に実施しております臨時調査の事例を原因別にお示ししております。臨時調査は第3四半期までに33件ございまして、原因として一番多かったのがピンク色で示した油の流出でございました。広域水質管理センターでは、こういった情報が入りますと夜間休日も含めて速やかに現地調査に向かい、取水への影響を判断するとともに、関係機関と連携して一元的に対応を行っております。

次に、(3)洪水時における危機管理対策の実績についてです。飯泉及び社家の両取水管理事務所では、横浜地方気象台から降雨に関する注意報又は警報が発せられた場合や堰への流入量などに応じまして、下の表にお示した三区分の洪水警戒体制を持って対応しております。警戒体

制の区分に応じて職員を増員配置し、警報車による河川巡視や堰ゲート操作、それから関係機関との連絡など、安全、安定的に取水するために堰の管理を行っております。下の表には、令和7年度の第3四半期までの配備実績をお示ししております。表の区分は下に行くほど警戒レベルが上がるわけですが、今年度は大きな台風等があまりなかったことから、飯泉、社家ともに第2警戒体制に入ることは1度もございませんでした。なお、表の括弧内の数字は令和6年度の第3四半期までの配備実績を参考にお示ししております。

それでは2ページをお開きください。2 実施計画の取組です。(1)に令和7年度の主要工事を記載してございます。令和7年度も実施計画に掲げた施策であります。施設の安全性を保つための点検と計画的な修繕・更新。また、耐震化や浸水対策、停電テロ対策といった自然災害などに備えた対策についても取り組んでおります。中段の表には、令和7年度の主要工事等の一覧をお示ししております。なお、表の下に図が記載されておりますが、こちらは参考として相模原・当麻間の内径2,000ミリメートル送水管布設工事の概要をお示ししておりますので、ご確認ください。

それでは3ページをご覧ください。3 次期実施計画案についてでございます。企業団では経営指針であるかながわ広域水道ビジョンに基づき、5か年毎に実施計画を策定し各種の取り組みを進めております。現行の実施計画の計画期間は令和7年度までとなっており、令和8から12年度の次期実施計画の素案につきましては、令和7年度10月の議会定例会において報告させていただいたところであります。その後、有識者に意見を聴取するとともに構成団体と調整し、このたび計画案を策定いたしました。

次期実施計画案の構成は、①の四角の枠のとおり1章から6章の内容となっております。このうち3章以降の内容がこの四角の枠の下です、②のところからです、ページをおめくりいただき4ページ、5ページにかけて記載がございます。その説明につきましては別冊のですね、実施計画原案の資料のほうで説明させていただきたいと思っております。

恐れ入りますが緑のファイルをお開きいただき、10番の付箋がついております実施計画原案をご覧ください。ページをおめくりいただき5ページをご覧ください。こちらの第3章に組み込みの方向性と5年間の実施施策について、全体像が記載されております。まず、5ページの一番左側の列にIからIIIでビジョンに掲げております3つの取り組みの方向性を示しております。この3つの取り組みの方向性に基づきまして、6ページにお示ししておりますが、1から12の取り組みの実実施策項目を定めております。この12の取り組みの具体について、次ページ以降で説明いたします。

それでは7ページをご覧ください。4章の実施策です。まずビジョンの取り組みの方向性のI 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理の取り組みですが、取組1 浄水場の増強と送水管等の整備では、①ですが、5事業者で策定した施設整備計画に基づき、企業団の事業計画を策定いたします。そして、②にございますとおり5事業者の施設整備計画に基づく施設整備として、下のスケジュール表にお示ししておりますとおり、イからオですが、令和9年度から送水管の布設工事の設計などに着手いたします。

次に、8ページの取組2 安定的かつ効率的な水運用と原水の確保です。まず①2水系一体の安定的・効率的な水運用ですが、水運用センターでは構成団体の水需要や河川の水質変動に柔軟に対応するため、酒匂川と相模川の2水系を一体的に運用し、安定的な運用を継続いたします。また、②上流取水の優先的利用を行うとともに、③将来の取水・浄水の一体的運用を見据えた連携強化では、通常時はもとより非常時においても5事業者全体で最適となる水運用を実現するため、水需要における構成団体との情報共有や柔軟な調整を図るなど、さらなる連携強化などに取り組みます。

ページをおめくりいただき、9ページをご覧ください。取組3 浄水処理と水質管理の強化では、①安全で良質な水の安定供給のためPFASの監視など水質管理を強化するとともに、②浄水処理方法の調査・研究では、イのところですが、水源の水質変化やカビ、PFOSといった水質課題に対応するための調査研究に取り組みます。

続きまして10ページの取組4 CO₂排出量削減等の環境負荷軽減では、①脱炭素化に向けた取り組みのアですが、4浄水場及び取水地点の太陽光発電や矢指・相模原の小水力発電を運用し、CO₂排出量の削減に継続的に取り組みます。また、再生可能エネルギー由来の電力調達については、対象の施設の範囲を拡大いたします。また、ウのところに記載がございますが、今後の施設更新に合わせて建屋を新設する場合には建屋のZEB化などに取り組みます。②低環境負荷の取り組みとしましては、アですが、特高受変電設備等の更新にあたっては地球温暖化に繋がる六フッ化硫黄ガスを使用しない機器を導入し、イですが、工事で発生する建設発生土の再資源化、また、浄水処理をする過程で発生する泥のことを浄水発生土と呼んでいるんですけどもその浄水発生土の有効利用というのを継続いたします。

ページをおめくりいただき、11ページをご覧ください。取組5 効率的な点検と計画的な修繕・更新では①にございます施設の修繕・更新工事の計画的な実施をするとともに、②既設管路の計画的な更新に取り組みます。

続きまして 12 ページの取組 6 施設の維持管理性の向上では①維持管理性の向上を目的とした施設改良として、これまで施設の構造上、点検や工事が困難であった施設の改善に取り組むとともにですね、②ですが、民間の技術力を活用した施設改良と維持管理を進めるため、DBO などの民間の技術力を活用した運転維持管理までを見据えた最適な施設整備に取り組んで参ります。

ページをおめくりいただき、13 ページをご覧ください。次に、取り組みの方向性のⅡ 自然災害や多様なリスクへの対応強化の取り組みです。取組 7 自然災害に備えた対策、事故等の多様なリスクへの対策ですが、まず①施設の地震対策強化では、令和 6 年度能登半島地震の被害状況を踏まえ、施設の耐震化に取り組めます。具体的にはアですが、令和 10 年度までに排水処理施設を含む浄水施設の耐震化率を 100%とします。また、イですが、既設送水管の更新にあたっては、耐震管を採用し、また施設の多重化やバックアップ手段の確保を図ります。さらにウですが、大規模地震に備え、酒匂系の 3,100 ミリメートル導水管の内面補強を行い耐震性を強化いたします。また、⑤施設の停電対策では、停電時における安定供給継続のため非常用発電機の発電容量を見直すとともに、非常用発電機を 72 時間稼働させるため燃料タンクの増設をいたします。⑥多様なリスクへの対応では、サイバーテロ対策の強化などに取り組めます。

続きまして 14 ページの取組 8 非常時における組織対応力の強化では、①様々な災害リスクへの組織対応力の強化を図るために構成団体などと連携し、より実践的な訓練などに取り組めます。

ページをおめくりいただき、15 ページをご覧ください。

次に、取り組みの方向性のⅢ 経営基盤の強化の取り組みです。取組 9 長期的な視点に立った財政運営では、①ですが、再構築や老朽化、災害対策などの施設整備に必要な財源を確保するため、積み立てを行うとともに、国庫補助の採択要件の緩和などを関係省庁などに働きかけます。また、②ですが、企業債につきましては、財源の構成や利率などに留意しバランスをとって適正に管理いたします。また③今後の料金のあり方については、再構築などにより費用が増加する中でも収支均衡と資金確保が両立される、適正な財政運営を継続できるように検討を進めて参ります。

続きまして 16 ページの取組 10 事業環境の変化に応じた事業運営です。

①業務改善では、既存業務のスクラップや集約化、デジタル化などを推進するとともに、限られた職員数で事業を推進していくため、②組織・事業執行体制の見直しや、③官民連携手法の活用などに取り組めます。

ページをおめくりいただき、17 ページをご覧ください。取組 11 人材の確保・育成では①人材確保の強化策として採用の試験方法や受験資格を適宜見直し、また、採用広報の強化などに取り組み、③人材育成では、今後の事業環境の変化に対応できる職員を育成するため職員のキャリア形成の支援などに取り組みます。

続きまして 18 ページの取組 12 創造力・活力のある職場づくりでは、①アですが、幅広い視点で物事を考えられる職員を育成するため、国や他の水道事業者との人事交流を継続し、また、③職場づくりでは、ウに記載しましたとおり、働きやすい職場とするための次世代育成の支援などに取り組みます。4 章の実施策については以上でございます。

続きまして 19 ページの第 5 章 施設整備費・財政収支の見通しについてご説明いたします。

1 施設整備にかかる費用の見通しについてです。本実施計画期間では、5 事業者で策定した施設整備計画に基づき、再構築に係る送水管路の整備に着手いたします。また、重点施策であります老朽化対策として修繕や更新に取り組むほか、災害対策として施設の耐震化や浸水対策、停電対策を加速させます。下段の表には令和 8 から 12 年度の施設整備費の見通しを示しております。この表の一番右下に合計がございますが、次期実施計画期間では 5 年間で約 905 億円の施設整備を予定しております。

次に 20 ページの上のグラフをご覧ください。こちらは今後の施設整備にかかる費用の推移を示したものでございますが、右側の青い棒グラフで示しているとおり、次期実施計画後である令和 13 年度以降の施設整備費も増加傾向となります。増加傾向となるのは、更新工事のほか再構築事業が本格化するためでございます。

続きましてページをおめくりいただき、21 ページをご覧ください。2 財政収支の見通しについてでございます。①財政収支の状況の 2 つ目の括弧に長期を見通した財政上の課題と記載しております。当面供給水量の減少に伴う料金収入は減少が見込まれますが、今後の再構築等の施設整備に必要となる財源を確保していく必要がございます。このため、②財政運営の方針と計画期間の取り組みの 2 つ目の括弧にございますとおり、取り組みとしては計画的な財源確保のため現行料金を維持しつつ、当面の事業運営に必要な財源を着実に確保するとともに、利益については将来の施設整備費の増加を見据えて積み立てを行います。また、2 つ目の丸にございますとおり、企業債の適正な管理については、発行の抑制を図って参ります。また、4 つ目の丸ですが、効率的な事業運営として事業のスクラップや集約化、デジタル化の推進による業務の効率化、競争性のある調達方法などにより費用増加の抑制を図ります。

続きまして、22 ページ、④ 次期実施計画期間の財政収支の見通しの表をお示ししておりますが、ただいま申し上げた取り組みを行うことで、表の下から3行目ですが、各年度の資金収支は8から17億円の黒字となり、その下の行にお示しした資金残高は計画期末の令和12年度は約205億円となる見通しでございます。

ページをおめくりいただき、23 ページをご覧ください。6章の実施計画の進捗管理についてですが、下の表にお示しした取り組みに関連する指標に基づき実施状況を評価し、計画の一部見直しや次の5か年の計画に反映させて参ります。

それで恐れ入りますが、もう一度先ほどのですね、青いファイルの7と付箋がついております、業務状況関係の資料にお戻りいただければと思います。よろしいでしょうか。

5 ページの一番下の青い帯の(2)をご覧ください。次期実施計画案の今後の予定でございます。次期実施計画案については、この1月議会でいただいたご意見を反映し、令和8年4月の公表を予定しております。以上で業務状況関係の資料の説明を終わります。

○かわの委員長

以上で業務状況関係の説明が終わりました。それでは、日程第2について質疑を行います。質疑のある方は、順次ご発言を願います。

○青山委員

委員長。

○かわの委員長

青山委員。

○青山委員

はい。様々ご説明をいただきました。それではですね私の方から何点かお伺いさせていただきたいと思います。企業団では経営指針であるかながわ広域水道ビジョンに基づき、5か年ごとに実施計画を策定し、取り組みを行ってきたということでございます。令和8年度からいよいよこれまでの実施計画を踏まえて次期実施計画がスタートをするということで、今ご説明があったところでございますが、そこで何点かお伺いしたいと思います。

まず最初にこれまでの実施計画の取り組みについて、どのように評価しているのかお伺いしたいと思います。

○酒井企画調整課長

酒井企画調整課長。

○かわの委員長

酒井企画調整課長。

○酒井企画調整課長

令和3年から7年度の現行実施計画ですけれども、「最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理」、「自然災害や多様なリスクへの対応強化」、「経営基盤の強化」という3つの柱に基づきまして、上流水利権の優先活用や主要施設の耐震化、企業債の適正な管理など、12の取り組みを進めることを掲げております。こうした中、最適な水道システムの実現に向けた取り組みとしまして、令和6年5月に5事業者の施設整備計画を策定するとともに、同年12月には、相模川上流の水利権の優先活用を開始いたしました。

また、リスクへの対応強化としまして、令和5年度までに企業団の全4浄水場において主要施設である浄水施設の耐震化を完了させるとともに、計画的な施設の更新、取水施設の防水壁設置などを進めて参りました。

さらに経営基盤の強化としまして、企業債の適正な管理によりまして、企業債残高は現行計画当初の933億円から430億円の圧縮するなど、12の取り組みについては概ね目標を達成したものと評価しております。以上です。

○青山委員

委員長。

○かわの委員長

青山委員。

○青山委員

はい。それぞれご説明がございました概ね12の取り組みについて、目標を達成したということでもございました。この3つの柱に基づいて取り組みをしてきたということで耐震化などについても取り組みをしてきたということですし、また企業債残高についても当初の933億円から430億円の圧縮するなど、財政的な取り組みについても一定の目標が達成されたということと理解をいたしました。

次にですね、計画に掲げた目標は今申し上げたとおり概ね達成ということですが、計画段階での予算額と実際にかかった金額について、乖離があったというふうに思いますけれどもその点についてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○入江長期財政等担当課長

入江長期財政等担当課長。

○かわの委員長

入江長期財政等担当課長。

○入江長期財政等担当課長

計画額と執行見込額の乖離について申し上げます。この間、物価高騰による動力費などの増加といったかなりですね厳しい経営環境の中で、経常経費の抑制はもちろんのこと、施設整備における設計・施工・維持管理の一括発注方式の採用など、コストの削減を図って参りました。これによりまして5年間の総支出は当初計画約3,142億円に対しまして、執行見込み額は約3,101億円、約41億円の縮減がなされました。損益につきましても、この間黒字基調を維持してきてございます。

この結果ですね、今年度末の累積資金残高は計画額の約123億円に対しまして、約16億円上回り、約139億円となる見通しでございます。以上です。

○青山委員

委員長。

○かわの委員長

青山委員。

○青山委員

はい。ご説明をいただきました。状況についてのお話がございました。本当に物価高というふうなことでですね、これについては、なかなかこの予想ができない状況の中での対応を余儀なくされたと。なかなかこの料金に反映させるわけにもいかないというふうなこともあってですね、非常にご苦労された点もあったと思います。説明の中でもいろいろありましたが、やはり広域的なお仕事でありますのでやっぱりこの国に対してもですね、しっかりとこういった現状を訴えてですね、しかるべきやはり措置をしていただくように引き続き、もちろん企業団内部でのいろんな取り組みというものも必要不可欠かというふうに思いますけれども、やはり国に対しても状況等を理解していただいてですね、しかるべき措置をしていただくようお願いをしたいと思います。

次にですね、これまでの取り組みについてお話をいただいたところですが、今後この次期実施計画について、今回のこの5年間での取り組みをどう反映させたのか。また、5か年間の計画額についても一定程度ご説明あったというふうに承知しておりますけれども、どのようになっているのか含めてお伺いしたいと思います。

○酒井企画調整課長

酒井企画調整課長。

○かわの委員長

酒井企画調整課長。

○酒井企画調整課長

ビジョンでは、「安全で良質な水を構成団体と連携して送り続け、県民市民の暮らしを支える」と基本理念を掲げておりまして、現実計画ではこの理念の実現に向けた取り組みを順調に進めて参りました。次期計画におきましても、理念の実現に向けまして着実に取り組みを推進していきたいと考えております。特に企業団施設が被災した場合には、社会経済活動に多大な影響を与えますことから、令和10年度までに浄水場の排水処理施設の耐震化を完了させるなど、災害対策や老朽化対策の取り組みを加速化させて参ります。

次に今後5か年の計画額についてですが、老朽化する管路の更新が本格化することなどから、施設整備費は現計画から約346億円増の約905億円を見込んでおります。また、人件費や維持管理費も上昇傾向にありますが、一括発注などでコスト縮減を図るとともに、企業債の元利償還金も大きく減少することから、期間中は黒字基調を維持し、約83億円の資金増となる見込みでございます。以上です。

○青山委員

委員長。

○かわの委員長

青山委員。

○青山委員

はい。ご説明をいただきました。令和10年度までに浄水場の排水処理施設の耐震化を完了するという、それからですね先ほどもご説明がありましたが、いわゆるサイバー攻撃だとか、テロ対策といったものについてもですね、言及がありました。ぜひ、対応の方もですね特にサイバー攻撃についてはですね、これは本当にゆゆしき事態というふうに思っておりますので、知見がある方のご意見をいただいておりますね、水についてのですね、サイバー攻撃などをされるとですね、非常に甚大な影響を市民、県民の皆様方に及ぼすということでもありますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それではですね、最後になるかと思いますが、この次期計画の内容についてご説明いただきましたが、さらに先を見通すと再構築事業が本格化していくものと承知をしております。こうしたことへの対応をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○酒井企画調整課長

酒井企画調整課長。

○かわの委員長

酒井企画調整課長。

○酒井企画調整課長

ただいまの委員のご指摘のとおり、次期実施計画後に再構築事業が本格化して参りますので、これらの事業を着実に実施できるよう、次期実施計画において人材確保・育成のさらなる強化に取り組んで参ります。具体的には、工事担当課の集約化などの業務執行体制の見直しや採用に係る広報の強化、資格取得などの職員キャリア形成支援に取り組んで参ります。

さらに財政面におきましても、長期的な視点に立ってアセットマネジメントに基づく事業費の平準化はもとより、財源の確保を図るため管路整備などの再構築に係る補助制度の創設を国に要望して参りたいと考えております。以上です。

○青山委員

委員長。

○かわの委員長

青山委員。

○青山委員

はい。様々ご説明をいただきました本当にありがとうございました。特に人材確保ですねこれも本当にどこの役所などでもですね、なかなか人材確保が難しいという状況もありますし、また入ってきてやめてしまうというような状況もあるというふうなことでございます。

また、この次期の計画などについてですね、本当に様々ご説明をいただきました。企業団さんだけではなくて5事業者さんとの連携というものも非常に大事だということで、人材交流も図ってこれまでもされてきたのかと思いますけども、ぜひそういった関係団体ともですね、綿密に意見調整していただきましてね、安定的に水をですね、県民市民、企業の皆様方に提供していただきますようお願い申し上げまして以上で私の質問とさせていただきます。

○森委員

委員長。

○かわの委員長

森委員。

○森委員

はい。すいません1点だけ、人材確保のところですか。採用の強化ということで、今、生産労働人口もどんどん減っております。特に現場作業員は確保に大変困難な状況にあります。様々各都市の中で、処遇改善等々行って採用強化してきているところです。この17ページもありますけれども、人材確保の強化ということで採用の広報とか様々ないわゆる受験資格の見直しとかですね、そういった取り組みを行われているのは十分わかるんですけども、これまでどのような取り組みを行って、それがどのような成果に繋がって、また課題は何だったのか、まずそこから教えていただけますか。

○池田職員課長

池田職員課長。

○かわの委員長

池田職員課長。

○池田職員課長

はい。人員の確保についてでございますけれども、少子高齢化の進展や労働環境の変化を背景としまして、今現在、民間企業を中心とした人材獲得競争が激化しております。このため、職員採用に当たりましては受験者の負担を軽減し、応募者の増加を図るため試験内容や実施方法等の見直しを適宜行ってきたところでございます。具体的な取り組みとしましては、民間受験者に敬遠される論文試験を廃止しまして、適性試験と面接試験に試験内容を見直しましたほか、インターネットによる受験申し込みを可能にするなどの取り組みをしてございます。

また、本年度からは年間の試験実施回数を最大4回実施できるよう、試験日程の見直しを行うとともに、設備職、建設職の受験資格である年齢制限を30歳から40歳に引き上げ、多様な受験生が挑戦できる仕組みとしております。さらに受験者増加を図る広報的な取り組みとしましては、応募者の増加を図るため、企業団ホームページに設備職や建設職の業務内容を紹介しました動画を掲載し公共性や事業スケールの大きさなど魅力ある仕事であることをアピールしているところでございます。

また、より多くの県民の皆様企業団事業について広く周知を図るため、相鉄線及び横浜市営地下鉄の車内において採用募集広告の掲示を実施する等の取り組みも行ってございます。

今後でもですね、様々な取り組みを検討して採用試験の受験者の増加を図り、必要な人員の確保に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○森委員

委員長。

○かわの委員長

森委員。

○森委員

ありがとうございます。どこもやられてる内容だと思います。いわゆるその求められる人材というのがあると思うので、果たしていわゆる採用試験のハードルを下げることがいいのかどうなのかっていうことについては大変難しい課題だと思ってます。また技術職、特に建設、設備、制御、こういった電気屋ですね、こういったところの人材確保というのは大変厳しいというふう

に思っております、今どこも処遇改善をどんどん強めているところです。

ここの計画にも、人事・給与制度の活用・見直しということで記載されてますが、2枚ぐらいめくるとですね、この収支の職員費のところは2年連続横ばいになってたりとかですね、このやる気が本当にあるのかなっていうふうに見てとれます。処遇改善はいわゆる採用では大変大きな重要なポイントになると思います。全体の制度改善も含めてですね、検討いただきたいと思いますし、ある程度固定費ってというのは人件費の固定費はある程度限られてると思うので、その中でですね、その賃金カーブをどう持っていくのかとか、いわゆる若年層に処遇を厚くするとか。あとは今どういう年齢構成になってるかっていうところわかりませんが、シニア層のさらなる活用とかですね、そういったものも含めて全体的なその人事制度改定を考えていかなきゃいけない時期に差しかかっているんだと思いますので、5年後と言わずにですね、もうまさに今、今、検討し、来年再来年ぐらいにはこれ導入していかないと、人材がどんどん枯渇していくことが目に見えてございますので、どうぞ検討をお願いしたいと思っておりますので、企業長どうぞよろしくお願い致します。いいです、意見で。

○かわの委員長

他に質疑はございますでしょうか。

(質疑なし)

○かわの委員長

質疑、ご意見は他にないようですので、質疑は以上で終了いたします。日程第2については、本日はこの程度にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○かわの委員長

ご異議がないと認め、そのように決定いたしました。よって、次回引き続き調査を行います。

次回の委員会は2月3日午後2時から、当委員会室にて開催いたします。なお、開催通知につきましては、ただいまご出席の皆様には省略させていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、広域水道常任委員会を閉会いたします。まことにお疲れ様でした。

広域水道常任委員会記録

令和8年2月3日（火）

神奈川県内広域水道企業団議会

広域水道常任委員会記録

- 1 開催日時 令和8年2月3日（火）
- 2 開催場所 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 かわの 忠 正 副委員長 渡 辺 光 一
 委 員 員 いそもと桂太郎 委 員 青 山 圭 一
 委 員 斉 藤 達 也 委 員 横 山 勇太郎
 委 員 中 島 光 徳 委 員 森 ひろたか
 委 員 石 田 康 博 委 員 林 敏 夫
- 4 委員外議員 議 長 小 島 健 一
- 5 議事説明者 企 業 長 城 博 俊 副企業長 西 山 俊 昭
 総務部長 津 田 宏 浄水部長 小 池 健 一
 建設部長 依 田 一 仁 ほか関係職員
- 6 事務局職員 事務局長 池 田 和 弘 ほか書記4名
- 7 議 事 日 程
 - 第1 付託事件の審査
 - 議案第1号 令和7年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業
 会計補正予算（第1号）
 - 議案第2号 令和8年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業
 会計予算
 - 第2 業務状況関係の調査

○かわの委員長

それでは、ただいまから広域水道常任委員会を開会いたします。

これより、日程第1「付託事件の審査」及び日程第2「業務状況関係の調査」を行います。

はじめに、委員会の運営についておはかりいたします。

委員長といたしましては、前回に引き続き日程第1及び日程第2について、一括して質疑を行い、日程第1「付託事件の審査」について、採決を行うというように考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○かわの委員長

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

それでは、前回説明のありました日程第1及び日程第2について質疑を行います。質疑のある方は順次ご発言を願います。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

1点、ご質問したいんですけれども、しばらく雨が降っておりませんので、渇水状況についてちょっと確認したいと思います。

○小池浄水部長

小池浄水部長。

○かわの委員長

小池浄水部長。

○小池浄水部長

少雨傾向という状況での対応状況をお話したいと思います。まず、県内には相模川水系の3つのダムがございます。相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダム。そして私どもが唯一水源を持っております、酒匂川水系三保ダムの合計4つのダムがございます。現在少雨傾向で渇水傾向、貯水量が低下をしているというダムにつきましては、相模川水系の3つのダムでございます。相模、城山、宮ヶ瀬とこの3つのダムが今貯水量が低下しているという状況でございます。

まずこの原因でございますけれども、令和7年、昨年でございますけれども、全体を通して降水量が少なく、相模川水系の上流では平年は1,917ミリメートルの降水量でございますけれども、1,318ミリメートルということで、平年よりも600ミリメートル少なかった。特に、昨年の10月と11月の降水量につきましては、平年の50%程度ということと、例年1月、2月というのも雨が少ないため貯水量が少なくなっております。

昨日までの各ダムの状況でございます。まず、相模ダムでございますが、2,950万立方メートルの貯水量でございます。城山ダムが1,041万立方メートル、それから宮ヶ瀬ダムが7,632万立方メートルということで、この相模川水系合わせた3つのダムの合計容量が1億1,622万立方メートルということで、平年は3つのダムの合計の貯水率は83%でございますが、昨日現在で42%ということで、およそ半分ということでございます。

一方丹沢湖につきましては3,394万立方メートルということで、貯水率が平年93%に対して62%ということで、比較的余裕がある状況でございます。

今どんな対応をとってるかということでございますけれども、今申し上げました比較的余裕のある酒匂川、三保ダムの方から水を優先して使っているという状況でございます。

今後の状況ですけれども、これはあくまでも天候頼みになりますけれども、向こう3ヶ月の状況を見ますと非常に雨が少ない予報が出ております。平年よりも少ない確率が50%ということで、予断を許さない状況であるというふうに思っております。今後の貯水状況の対応でございますけれども、この相模3湖、今1億1,622万立方メートルでございますけれども、こちらが下がってくれば、渇水の運用ということでアナウンス等も必要になってくるということでございます。

いずれにしても、5事業者の県、横浜、川崎、横須賀、それから利水当局ともですね、連携をして、できる限り県民、市民の皆様にはご不便をおかけしないよう、また不安を与えないように協力をして、効率よく水を節約していこうというふうに思っております。

長くなりましたが以上でございます。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員。

○いそもと委員

はい。よくわかりました。今現在、半分ということですが、それで影響が出ているようなところが、あるのかなのか、もしあれば教えていただきたいですし、またこれ以上ですね、

進んでどこまでこう下がったら、どのような効果、例えば制限とかですけれども、こういった対応をとるようになっていくのかというところもちょっと教えてもらいたいと思います。

○小池浄水部長

小池浄水部長。

○かわの委員長

小池浄水部長。

○小池浄水部長

影響はですね、今1億1,622万ということで相模湖系の3湖につきましては今下がっている状況です。平年の半分ということでございますが、現状県市民の皆様にはですね給水制限等があるような状況には至っておりません。

今後の対応ですけれども、もっと雨が降らなくてですね、貯水量が下がってきた場合、これは具体的には今3湖合計で1億1,622万立方メートルございますけれども、これが8,500万立方メートルを下回った場合、過去の事例をとおしての対応になりますけれども、渇水の運用ということで具体的には給水制限であったり取水制限であったりということで、具体的な対応をとっていくことになろうかなというふうに思っております。

○いそもと委員

委員長。

○かわの委員長

いそもと委員

○いそもと委員

わかりました。以上です。

○かわの委員長

はい。他にはいかがでしょうか。

(質疑なし)

○かわの委員長

質疑、ご意見その他ないようでございますので、質疑は以上で終了いたします。

これより、日程第1「付託事件の審査」について採決を行いたいと思います。

おはかりいたします。

採決の方法については、挙手採決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○かわの委員長

ご異議がないと認め、これより採決いたします。

採決は区分して行います。

まず、議案第1号 令和7年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○かわの委員長

総員挙手により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第2号 令和8年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計予算について、原案のとおり可決することにご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○かわの委員長

総員挙手により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に日程第2「業務状況関係の調査」について、おはかりいたします。

日程第2については、今回の調査を踏まえ、水道用水供給事業について、さらに議会閉会中調査を継続することにいたしたいと思っておりますので、議長あて申し出ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○かわの委員長

ご異議がないと認め、そのように決定いたしました。

本委員会の「審査結果報告書」及び「閉会中継続調査申出書」の案文については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして広域水道常任委員会を閉会いたします。まことにお疲れ様でした。